

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	令和 6年 第 3 号
受付日	令和 6年 4月 30日
送付日	令和 6年 5月 1日
答弁受理日	令和 6年 6月 5日

文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	荻須智之
所管部局	政策推進部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるように具体的に記載する。

新図書館について

まだわからない予算

- ① 昨年度末までに、総事業費、定期借地権、賃貸料を示すと聞いていたが、未だに数字が示されない理由は？
- ② 当初、3階で1万㎡だったのが、6階の2万㎡に増え、直近では1～2階の商業施設が入ると聞いていた部分にも、市の施設が計画されており、当初、計画上必要な床面積としていた1万㎡から2倍以上にも増床している。大幅に面積が増えた理由は？
- ③ そもそも、本当に必要にして十分な床面積は、何を根拠に算定したものだったのか？

- ④ この変更は、市が計画を自主的に変更したものか、近鉄不動産側からの提案か、もしくは他に増床しなければならない理由があるのか？

近隣の民間企業への影響

- ⑤ 民間の有料貸し会議室や、ホテルのワーキング・スペースなる仕事用の部屋や、デスクを有料で貸す企業が複数、近隣に存在し、かねてから、これらの民間企業に、図書館が同一の機能を持った施設を併設することに同意を求めるときと指摘して来た。これらの企業の反応と、図書館が無償で貸し会議室、貸デスクを市民に供給すれば、既に営業中の企業には痛手になると思われるが、既存の事業者側の同意は得られたのか？ また、反応は？ 仮に有料であったとしても、顧客の奪い合いになり、民業圧迫では無いのか？
- ⑥ 図書館と同一建物内のコーヒーショップで買った飲み物等を持参して、図書館内で飲食できる例が、桑名市の様に最近見かけられる。中心市街地は繁華街であり、喫茶店も多数営業している中、近隣の飲食店や喫茶店から客を奪う事にならないのか？ 中心市街地の飲食店にとっては、競合する施設にならないか？
- ⑦ 近鉄百貨店や専門書の販売店に及ぶ影響は考慮されているか？ また企業側の意見は？

図書館の機能は電子図書館に移りつつある今、何故？

- ⑧ 米国の公立図書館の購入書籍の95%が電子書籍と聞く。絵本や一部の雑誌は紙媒体として残るが、既存の蔵書もいずれはPDF化され、電子媒体に蓄積されていく。世界中で、紙媒体の図書館がその役目を終えようとしているトレンド（潮流）をどの様に市は評価しているのか？
- ⑨ 紙の書籍を好む市民には、当然配慮が必要だが、今の子ども達は小学生の頃から、タブレットでの読書を習慣付けられており、紙書籍派はこの世代では少数派になる事が明白である。世界中の図書館が生き残りを模索している中、新しい図書館に莫大な費

用をかける意義は無い。図書館は本来の機能としての、書籍の貸し出し業務と、読書をする場の2つ機能が大きく変わりつつある。本を読み上げる音声出力機能のついた電子書籍は既に多く、静かな空間で紙の書籍を読むと言う、これまでの図書館機能は必要なくなっていく。読書は耳で聞くものが主流になり、通勤途中、自動車の中、家事をしながらと言う形態になりつつある。ましてや電子図書には動画も含まれ、VRと呼ばれる仮想現実空間に身を置いての読書が当たり前になっていく。このようなデバイス（電子機器）を整備して、市民に使わせることが図書館の役割の1つにもなるが、主たる使用機会は自宅もしくは移動中になる。ごく近い未来を予想しても、従来型の図書館は必要なくなっていく。昨秋開館した本市の電子図書館は、当初新図書館の開館に合わせて開業する予定であったが、時期を早めてのオープンとなった。なぜ新図書館の開館と同時としていたのかの理由がはっきりしてきたが、市民が先に電子図書館に慣れてしまうと、新図書館が必要なくなる恐れがあるためである。実際、現在の電子図書館を利用していれば、従来型の図書館の必要性は感じない。予算的にも、市が紙書籍と電子書籍の双方を購入し続けていく事は大いに無駄である。このような情勢の中、従来型の図書館の新設にこだわる理由は何か？ 建物を建てることありきなのか？

在宅勤務、テレワーク、オンライン会議の普及で人が集まらなくなる中心市街地

- ⑩ 22世紀を見据えると、中心市街地に人が集まる傾向は無くなっていく。既にテレワーク、オンライン授業、オンライン会議と、人が現実に集う機会は激減している。そもそも、こんなご時世に、中心市街地を活性化する意図は何か？
- ⑪ 中心市街地の商店街は、物販業における自動車での買い物客には不便で、郊外型ショッピングモールに押されて低迷している。しかし、当市の中心市街地は飲食店と風俗店中心の盛り場となっており、当市のホテルの宿泊客の80%以上がビジネス客である点では自然な変容であると言える。村上議員が新図書館は風俗店からの距離が近いと指摘されたが、飲食店、風俗店がひしめく地域のコインパーキングに駐車して、風俗街を通して図書館を利用する事は、理想とは程遠い。わざわざ市のシンボルたる図書館をこの様な立地にする事に市は疑問を抱かなかったのか？ 70年後まで問題ないと言い切れるのか？

近鉄四日市駅の乗降客の何%が新図書館に足を運ぶか？

- ⑫ 近鉄四日市駅では、1日に45,000人が乗降すると聞けるが、これは一宮市駅の約半分であり、駅のトランジット（乗り換え）の形態も異なるが、これまでの調査で、この乗降客の何%が図書館を訪れて、一定の時間を過ごすか予想されたのか？ 若しくは紙書籍を借りると予想しているのか？ 実際の平日の乗降客は通勤客と学生がほとんどであり、通勤通学の途中に、わざわざ図書館で時間を潰す市民は少ない様に思われるが？

まだ20年の寿命がある現図書館を除却する矛盾

- ⑬ 森市長は、朝明中学校の移転を建物の寿命がまだ20年あると言う理由で止めた。しかし、今回の新図書館建設にあたり、同じく20年の寿命が残る現図書館は除却する事になった。この矛盾についての説明を求めます。現図書館を除却するのであれば、朝明中学校も移転すべきだとの声が地元にはある。この意見に対する答えは？
- ⑭ このように施設ごとにいい加減な判断が下されるのであれば、アセットマネジメントの意味が無く、本来のアセットマネジメント計画ではどうなっていたのか？
- ⑮ 当初、現図書館は子育て世代と近隣の高齢者に配慮して、規模を小さくした上で、書庫と移動図書館のプラットフォームとしても引き続き操業する予定であった。これが除却され、土地も売却される事になったと聞けるが現図書館を残して担わせる予定だった上記の機能は、新図書館が駅前であり、駐車場から離れており、子育て世代と高齢者は来館し辛く、一宮市の例の如くこれらの利用者の激減が予想される。また、書庫と移動図書館のプラットフォームは別の場所に新築することになる。結局、新図書館にすべての機能を集約することはできず、図書館が2館体制になってしまう。これは本来の移転ではなく、増館である。この決定には一切議会は関与しておらず、市側が独自に新たな書庫と移動図書館のプラットフォーム、並びに子育て世代と高齢者に配慮した図書館機能を持った施設を建設することになる。この場所と予算は新図書館の計画と同時に進められるべきであるが、現在どうなっているか？ 何故、予算を

計上しないのか？

- ⑩ 2 館体制になるという事は、当初の図書館新設計画とは全く異なり、その可否を議会に求めるべきではないのか？
- ⑪ 新図書館だけですべての機能を網羅する事は不可能なので、現計画は議会に示されていた図書館の移転施設とは異なる。このような大幅な変更を議会の承認なしに進めてきた根拠は何か？

70 年後の四日市市の財政規模

- ⑫ 近年、当市の人口は毎年 2500 人ずつ減っており、70 年後には 15 万人程度になるとも予想できる。人口が半分、すなわち財政規模も半分になった本市に、定期借地権料と賃貸料を支払うゆとりはあるのかとの疑念がある。当然、将来の人口動態と財政規模を予想した上での新図書館建設計画であると思われるが、70 年間無理なく支払える予算額であるのか？ またその根拠は？
- ⑬ 今回の投資によって将来の市の財政が逼迫することも考えられる。これに対しての市の考えは？
- ⑭ 現在、図書館は市民生活に必要な施設ではあるが、前述の如くリアル（現実）の書籍の図書館は無くなっていくので、不必要な施設になって行くと考えられる。そのような施設に毎年高額の賃貸料を支払い続ける事は、市政にとって有益とは言い難い。これに対する市の考えを問う。

図書館へ徒歩圏内の住民の人口は市全体の何%か？

- ⑮ 図書館に家が近いと言う立地は、その家の不動産価値を高めるので、新図書館近隣の住民の方々にとっては有難い事だ。しかし、現在、市の人口中心が羽津地区である事を鑑みると、今後マンションが新設され続ければ、中心市街地の人口は維持できるであろうが、実際には老朽化したマンションも増えて行き、何れは住人の人口は減少していき、

人口中心は益々桑名市寄りに移動していくと予想される。

現在、中心市街地で新図書館に徒歩圏内の人口は何人か？

また、今後はどれくらい増加または減少する可能性が有るのか？

70年後には寿命を終えても、解体費用が足りずにそのまま遺棄されたマンションが林立するスラム街になっているのではないかとの意見もある。湯の山温泉街の遺棄された廃屋の旅館のように。決してそうしてはならないが、周辺の定期借地権の設定の無いマンションが健全に解体され、新しいマンションが再建されるためには新図書館は有効と考えられる。しかし、本市の全人口から観て、一部の中心市街地住民の利便性、個人資産価値の増大のために膨大な税金が投入されることについて、平等性の点で、市の見解を問う。

南海トラフ地震等の大地震で建物にダメージを受けた場合の対応

②最近の図書館は本市市役所と同じ免震構造で建設される例が多いが、本計画では単なる耐震構造である。大地震の時、書架から書籍が飛び出して、痛むことを防ぐことが免震構造の目的である。大地震によって、建物自体が半壊、全壊となった場合。また、そこまで至らずとも、大きなダメージを受けた場合の補修費、解体建設費に対しては、誰がその責任を負うのか？ 定期借地権による建物の建設と、地震による損壊に対して、一般に家主と店子の責任の分担はどうなっているのか？ また、本物件については近鉄不動産か？ 市か？

③この地震災害をカバーできる保険は有るのか？ 有れば、年間保険料の金額は幾らと査定されているか？

以上